

2023年度深セン日系企業産業政策交流会

議事録

- ◆時間：2023年10月26日（木）14：30～16：15
- ◆場所：深セン華僑城洲際大酒店（巴塞羅那庁）
- ◆主催：在広州日本国総領事館、日本貿易振興機構（ジェトロ）広州事務所
深セン市商務局、深セン市人民政府外事弁公室
- ◆共催：深セン日本商工会
- ◆次第：（同時通訳）

- 14：30～14：35 深セン市商務局 簡政副局長による挨拶
- 14：35～14：40 在広州日本国総領事館 貴島善子総領事による挨拶
- 14：35～15：00 最新外資政策「外商投資環境の更なる最適化と外商投資誘致活動の強化に関する意見」の説明
- 15：00～16：10 質疑応答・意見交換
- 16：10～16：15 日本貿易振興機構広州事務所岡田英治所長より総括

ポイント：

- 深セン日本商工会より、粵港澳大湾区の個人所得税優遇政策や深セン市の製造業支援政策、ビザ問題、総合計算労働時間制の申請問題など 17 の質問・要望を提出。
- 企業の移転・撤退による経済補償金に関しては、深セン市の行政区域内に移転し、労働者から雇用企業に経済補償金の支払いを要求する場合、裁判はその要求を支持しないものとし、深セン市の行政区域外に移転し、労働者から経済補償金の支払いを要求する場合、裁判はその要求を支持するものとするという回答を得た（質問 5）。
- また、一人っ子介護休暇、育児休暇に関して、実施に関する詳細規定と実施開始時点はまだ確定されていないが、同政策の実施は今後まず先進的な、または成熟した地域から、段階的に展開していく予定であり、企業がどれだけ負担されるか等の詳細を、これからの政策検討の過程において十分に考慮するとの説明あり（要望 16）。

一. 個人所得税優遇政策について

<背景・課題>

『粵港澳大湾区の個人所得税優遇政策の継続実施に関する通知』（財税〔2023〕34号）に関して、優遇策の対象期間が 2027 年まで延長したことは、海外人材を多く雇用する外資系企業にとって望ましいことである。一方で、深セン市の『深セン市国外ハイエンド人材・不足人材 2021 年及び外国人個人所得税還付 2022 年度個人所得税財補補助金申告ガイドライン』に基づき、これまでと比べると対象産業が限定されるなど申請条件が厳しい内容となっている。これによりこれまで受けていた日本から出向している赴任者の個人所得税優遇が受けられなくなった。

<要望・質問>

1. 条件が変わった理由も分からず金額影響も大きいため非常に困惑しておる。要件が厳しくなった背景は何か？
2. 是非 2020 度の条件まで緩和してほしい。
3. 当該政策の本来の人材誘致という目的をよりよく達成できるように、深セン市の推薦産業及び推薦企業リストの範囲拡大を深セン市政府に真剣に考えてほしい。
4. 深セン市における外国人個人所得税還付申請手続きがいつ頃にできるかをご教示頂きたい。

<回答>

<市財政局からの回答>

1. への回答

上級部門からの要求に基づき、同政策の執行は、科学技術革新・重点発展産業、及び哲学・社会科学分野の人材に重点を置き、ハイエンド人材と不足人材の目録を科学的かつ標準的な方法で作成しなければならない。深セン市は、その要求に基づき、深セン市の実情に合わせ、2021 課税年度と 2022 課税年度の深セン市国外ハイエンド人材・不足人材の個人所得税補助の申告条件を調整した。

2. への回答

市財政局は、外資系企業により良いサービスを提供するため、企業からの要望に応じて、関連政策・措置の最適化を積極的に検討する。

3. への回答

上級部門からの要求に基づき、粵港澳大湾区の国外個人所得税補助金は、科学技術革新・重点発展産業、及び哲学・社会科学分野に従事している人材に帰属すべきである。申請企業の資格条件については、これらに関連する産業分野の主管部門により提供、確認された企業リストに準ずるものとする。企業は積極的に業界主管部門にも状況を報告してみることを推奨する。市財政局も積極的に協力する意向である。

4. への回答

深セン市国外ハイエンド人材・不足人材の 2021 課税年度と 2022 課税年度の個人所得税補助金の申請手続きは、既に 2023 年 9 月 1 日から開始され、申告期限は 2023 年度 10 月 20 日まで延長されていた。申請ニーズのある国外ハイエンド人材・不足人材は規定期間内に申請することができる。

<市人力資源保障局からの回答>

人力資源保障局は具体的な申請手続きを取り扱う政府部門となる。まず深セン市国外ハイエンド人材・不足人材の 2021 課税年度と 2022 課税年度の個人所得税補助金の申請手続きは、2023 年 9 月 1 日から開始された。

『深セン市国外ハイエンド人材・不足人材 2021 年及び外国人個人所得税還付 2022 年度個人所得税財政補助金申告ガイドライン』の(二)「申告企業のその他の条件」に、

「申告企業は本申告ガイドライン第六条「関連名詞解釈」に述べた条件に合致しなければならず、かつ関連資格条件は対応納税年度内(のみ)に有効であり、具体的には関連産業分野の主管部門より提供、確認された企業リストに準じるものとする」

と規定されている。企業は業界主管部門に詳細を問い合わせ、所属業界の資格に合致するかどうかを確認することを推奨する。

二、深センの都市計画、工業地区の再開発計画などについて

<背景・課題>

深センに駐在する企業として、深センの「工改工」計画やその他の工業地区の再開発計画に関心を寄せている。

<要望・質問>

1. 「工改工」の計画は既に準備しているが、そのエリアに既存の外国投資企業をどのように保護されるか又はその具体的な政策、規定などを教えて下さい。

2. 深セン市政府は打ち出した「工業上楼」又は年に 2000 万平方米を新築、連続 5 年計 10000 万平方米新築を建設する目標だが、その進捗状況を教えて頂きたい。

<回答>

<市規画・自然資源局からの回答>

1. への回答

深セン市は統一的な「工改工」政策を実施しており、外資系企業に対する特別な規定は設けられていない。

2. への回答

深セン市は「工業による確立、製造による強化」という方針を一貫し、生産・生活・生態の「三生融合」、創新、創業、創投（ベンチャーキャピタル）の「三創結合」、投入と産出・運営と財務・社会と経済利益の「三つのバランス」という現代工業園区の要求に従い、「工業上楼」計画を強力に推進し、全面的に企業の積極性を動員し、プロジェクトの実施を推進する。深センスピード、深セン品質、深セン基準で、高品質・低コスト・カスタマイズ可能の工場スペースを数多く創出し、全市の製造業の発展に確かなサポートを提供する。

深セン市人民政府は 2023 年 2 月 7 日に「深セン市 「工業上楼」プロジェクト審査・認可の実施方案」（以下「実施方案」）を発表した。当方案により、深セン市の「工業上楼」プロジェクトの審査・認可の目標と作業原則が明確化され、「1+1+12」の構造に基づき「工業上楼」プロジェクト推進の専門チームが設置され、「3 回の審査と 1 回の署名」という認可制度が確立された。

実施方案は、都市の更新、容量の向上または用地新規供給、及び土地整備の 3 つの種類「工業上楼」プロジェクトについて、それぞれの作業ガイドラインを策定し、

認可プロセスを最適化した。実施方案の発表後、市区政府の各部門は効率的に協力し合い、「工業上楼」プロジェクト推進の専門チームを通し、土地・更新・整備・財政税金・金融などの政策手段を柔軟に利用し、共同審査と認可の効率を向上させ、プロジェクトの実施を促進した。計画によると 5 年間連続して合計 1 億万平方メートルの工場スペースを提供する見込みであり、深セン市初回の「工業上楼」プロジェクトに入れられた項目は計 72 個あり、2,200 万平方メートルの工場スペースを提供する見込みである。現在、各区がプロジェクトの推進に力を入れている。

<市工業情報化局からの回答>

(1) プロジェクトの着工・建設の推進に力を入れ、市が初回の「工業上楼」プロジェクトに入れた項目は計 72 個あり、総敷地面積は 849 万平方メートル、総建築面積は 3816.6 万平方メートル、平均容積率は約 4.5、そのうち、工場面積は 2280.9 万平方メートルである。9 月末現在、48 個のプロジェクトが着工しており、工場面積は 1,185.5 万平方メートルとなる。現在、各関係部門と各区は、条件の整ったプロジェクトが一刻も早く着工できるよう努力を強めており、年内にすべてのプロジェクトが着工する見込みである。

(2) プロジェクトの入居者募集を同時に推進し、「竣工でき次第の交付使用」を目指す。プロジェクトの前期段階において、企業の入居意向を打診し、「3 回の審査と 1 回の署名」の段階で、同時にプロジェクトの入居者応募状況を審査する。市の「工業上楼」工場スペースプロジェクトの入居者募集会議を開催し、各区と共同で「工業上楼」の宣伝会を開催し、多方面の措置より入居募集作業を推進する。「深 i 企」の WeChat アプリで「深セン工業上楼プロジェクトの入居募集情報ドッキングプラットフォーム」を開発しており、企業は工場スペースの需要をワンクリックで提出することができ、工場スペースの供給双方を効率的にリンクさせる。

(3) 「高品質、低コスト、カスタマイズ」の工場供給に努め、プロジェクトの利益バランスを取ることで、工場の開発コストを削減し、1 平方メートルあたり 35 元/月以下の平均価格で、各企業に賃貸する。

三、深センの製造業支援策について

<背景・課題>

アフターコロナにおける厳しい経済環境の中で製造業は全般に経営が苦しくなっている。東莞政府は製造業を積極的に支援し、『製造業企業のコストを確実に削減し、発展の自信を高めるためのいくつかの措置』に関する政策を打ち出した。

<要望・質問>

大湾区の経済発展の観点から域内における産業の分業、或いは再配分は効率的なのかもしれないが、深セン政府は、市内の製造業の発展に関してどのようにお考えなのか？日系製造業でも享受できる支援策があれば、ぜひご紹介頂きたい。移転を含む事業再編を前向きに検討する日系製造業は少なくなく、深セン政府の製造業支援策の有無は、今後の経営戦略に影響するからである。

<回答>

<市工業情報化局からの回答>

国家、省政府、そして深セン市政府は、今まで製造業を非常に重視している、深セン市政府は製造業に対して、『製造業の高品質発展、製造業都市の構築に関する若干の措置』（深府規〔2021〕1号）、経済促進策30条の『経済安定成長の着実な推進に関するいくつかの措置の印刷・配布に関する通知』（深府〔2022〕54号）参考用回答文等の政策を多く打ち出していた。今年も一連の製造業に関する政策を検討しており、深セン市政府は全力を尽くし製造業の発展を支援していると言える。

深センは大湾区中心都市のコアエンジン機能と主導して牽引する役割の強化に力を入れ、重要な分野と重点プロセスに焦点を当て、深セン・香港・マカオのより緊密な実務的な協力体制を深化させ、東莞、惠州などの周辺都市との連動した発展を強化させる。例えばハイエンド医療機器、スマート装備などの分野において、広州、仏山、東莞などとの地方都市を跨いだ共同育成を探索し、新たな発展パターンをよりよく構築する。

昨年、深センは初めて一定規模以上の工業における総生産額および全工業の増加値の全国大中都市において「2冠」を実現し、新世代情報通信、先進電池材料、ハイエンド医療機器（深広）、スマート装備（広深仏莞）の4つのクラスターが国家先進製造業のクラスターに選ばれ、数量は全国都市の1位に位置し、深セン製造業の広東・香港・マカオ大湾区におけるコアエンジン機能は絶えず強化されている。政策の面においては、日系企業も中国企業と同様の国民待遇を享受できる。現在、我々は市委員会、市政府の配置に基づいて、世界的な科学技術革命と産業変革の新たなチャンスを先取りし、「20+8」（20個の戦略性新興産業クラスターの重点発展分野、及び8個の

未来の重点的な産業発展方向) に対して 3 年間の行動計画が策定されており、産業クラスターを重点とする現代化産業システムを構築し、強力な製造能力、創造能力、要素保障能力、資源統合能力及び完備した生態系を持つ先進的な製造業センターを全力で構築し、広東・香港・マカオ大湾区におけるコアエンジン機能をよりよく発揮するよう務めている。

深センは伝統産業のグレードアップと新興産業の育成を堅持し、新世代電子情報、ハイエンド製造装備、デジタルとファッションなどの 7 つの戦略的新興産業を 20 の重点分野に細分化し、産業ごとに 3 年間の行動計画と支援措置の配置を打ち出した。同時に、我々は企業の投資拡大、技術革新、市場主体の育成、品質ブランドの向上、土地・住宅使用、融資などの各方面を支持するために相応の支援措置を持っている。いくつかの例を挙げてみると、例えば企業の投資拡大の支援において、深セン市は工業投資プロジェクトの支援計画を公布して、重大な工業投資プロジェクトに対し、プロジェクト単位の実施において実際に発生した、規定の費用範囲に合致する総投資費用の 20%を超えない比率で、最高 5000 万人民元を超えない支援金を与える。

企業の技術革新の支援において、深セン市は国家技術革新模範企業奨励プロジェクト、深セン市産業基礎再建プロジェクト、深セン市企業技術センター認定建設プロジェクト、深セン市企業技術センター昇格建設プロジェクト支援計画などの各種支援計画を発表した。例えば、深セン市が発表した企業技術改造支援計画は、条件に合致する知能化改造プロジェクト、技術装備アップグレードモデルチェンジ改造プロジェクト、技術改造ローンのリース利子補助プロジェクトに対し、ランク付けでまた分類した上支援を提供し、プロジェクト投資額の 20%を超えない金額で、最高 5000 万人民元の支援金を与える。

2022 年度には、『深セン市人民政府による市場主体の育成拡大の加速に関する実施意見』(深府〔2022〕31 号)が発表され、「小昇規」(小規模企業→規模以上企業)、「規做精」(規模以上企業→専業化・精細化・特色化・革新化へ)、「優上市」(優秀企業→上場) に対してそれぞれの支援策が打ち出されていた。

各種主体の育成支持において、深セン市は工業企業育成度合奨励プログラムを発表した。工業総生産額が初回 100 億人民元を超えた企業に対し、300 万人民元を奨励し、初回 500 億人民元を超えた企業に対し、1000 万人民元を奨励し、初回 1000 億人民元を超えた企業に対し、2000 万人民元を奨励する。また、製造業の種目別優勝や「専精特新小巨人」(専業化・精細化・特色化・革新化といった特徴を持ち、大きな成長が見込まれる新興企業) と認定された企業にも、相応の資金奨励がある。そのため条件を満たす各日系企業は深セン製造業支援政策を申請することができる。

また、企業の政策情報不足の難題を解決するため、深セン市は「深i企」プラットフォーム上で「政策計算器」マッチングサービスを提供している。「政策計算器」とは国家、省、市、区レベルの資金政策を包括的にカバーし、工業分野の各支援政策をカバーし、申告可能な支援事項を迅速かつスマートにマッチングできるほか、プロジェクトの申告マッチング度を正確に測定した後、申請できる支援金額を予測でき、評価報告書をワンクリックでダウンロードでき、関連プロジェクトの申告ガイドラインを確認し、オンライン申告を行うことができる。この場ですべての支援策は紹介しきれないため、各企業は「深i企」に登録して調べることを推奨する。

四、ビザ問題について

<背景・課題>

経済・貿易往来を促進するため、日本関係者は頻繁に深圳を往復する必要があるが、ビザの問題は、関連出張に大きく影響している。

<要望・質問>

1. 日本人がパスポートを所持すれば、ビザなしで中国で 15 日間滞在可能な政策は、いつ頃に再開されるお見込みでしょうか。当政策を早期にご再開頂きたい。

2. 深セン市では、日本出国時に VISA を取得しなくても、特区旅游 VISA を取得することで入境が可能と理解している。但し、発行枚数等の制限が口岸によってばらつきがあり、口岸に来たものの深圳への入境ができないケースもあると聞く。この点、特区旅游 VISA について発行枚数の制限をなくすなど、利便性の向上をご検討頂きたい。

3. 現状、アライバルビザで入国できるイミグレーションと、受付時間、費用額を明確に教えて頂きたい。

<回答>

<市公安局からの回答>

1. への回答

外国人のビザ免除政策は国レベルの決定事項であり、國務院及び国家移民管理局は実際の状況に基づき、再開時期を調整・決定することになるため、深セン市公安局もいつ頃再開されるかを把握していない。「国家移民管理局」の WeChat アカウントをフォローして頂くことで、最新情報を把握できる。

2. への回答

口岸ビザは深セン市公安局出入境管理局ではなく、在深セン広東省公安厅ビザ事務所が発給することになる。状況を確認したところ、現在特区旅游 VISA の申請者が多いため、口岸窓口の対応できる範囲までに発行枚数の制限が設けられている。そのため、事前に出発国に駐在する中国大使館で通常のビザを申請してから、中国に入境することを推奨する。また、企業は関連部門に現状と提案を提示することを推奨し、深セン出入境管理局も当意見を、関連部門に伝える。

3. への回答

口岸ビザ（アライバルビザ）は深セン市公安局出入境管理局ではなく、在深セン広東省公安厅ビザ事務所が発給することになる。現在、深センにおいて、深セン空港、羅湖、皇崗、深セン湾で、アライバルビザを申請でき、通常、当日に申請したものは、当日に（約 1 時間かかる）取得できる。一回の入国有効ビザ（非対等国申請者）の費用は 160 元/人で、対等国（の申請者）の場合、対等国の標準費用に従う。

五、企業の移転・撤退による「経済補償金」の支払いについて

<背景・課題>

「経済補償金」に関して深セン労働当局に中国人社員が相談をした際に「中国の関連法規に従って経済補償金を受領する」よう指導してもらいたい。労働当局は実務上で経済補償金に関して「会社と相談、或いは交渉する」ように指導することが多く、中国人社員が「交渉次第で経済補償金が関連法規の規定以上に受領できる」と誤解することがある。このような状況は、移転や撤退における労使の交渉を長期化させ、会社にとっては移転や撤退の費用を増加させることになる。長期的には深センにおける外資企業の増資等だけでなく、新規進出にもマイナスに作用してしまうので、ぜひ改善していただきたい。

<要望・質問>

深セン市労働局が「経済補償金」についてのお問い合わせを受けた際に、「中国の関連法規に従って経済補償を受ける」というように、ご指導いただくことを望む。

<回答>

<市人力資源保障局からの回答>

1. 確かに、景気が良い時期に、外資企業から支給されていた経済補償金は、往々にして中国の法律法規に要求した基準を超えていたため、従業員の期待値が上がっている現象がある、しかし、法律上では明確な規定がある。

企業の登記抹消が『中華人民共和国労働契約法』第 44 条 (5) の規定に合致する場合、労働契約を終了とし、企業は『中華人民共和国労働契約法』第 46 条の規定に基づき、労働契約解除に伴う経済補償金を労働者に支払わなければならない。

つまり、従業員の当該雇用主のもとでの勤務年数に応じて経済補償金を計算するものとする。具体的な計算方法については、企業は『中華人民共和国労働契約法』第 44 条の規定を参照することができる。

2. 企業移転の場合、『深セン市中級人民法院の労働争議案件審理に関する判決ガイドライン』第 80 条の規定により、雇用企業が深セン市の行政区域内に移転し、労働者から雇用企業に経済補償金の支払いを要求する場合、(裁判は) その要求を支持しないものとする。雇用企業が深セン市の行政区域内から深セン市の行政区域外に移転し、労働者から経済補償金の支払いを要求する場合、(裁判は) その要求を支持するものとする。

六、出稼ぎ労働者の子女教育問題について

<背景・課題>

当社は宝安区と光明区に所在し、会社内の非深セン市戸籍社員は約九割を占めている。彼らの子供は公立学校（小学校及び中学校）に就学するのが非常に困難である。私立学校の学費は高いので、子供たちは実家に帰らなければならない、親と離れた留守児童となっている。ここ数年、政府は多くの公立学校を設立したが、出稼ぎ労働者が多く、彼らの子供の就学問題はまだ解決されていない。

<要望・質問>

政府はもっと多くの公立学校（小学校と中学校）を設立し、出稼ぎ労働者の子供に深センでの就学を提供し、子供の心身健康と出稼ぎ労働者の家庭調和の保証を望んでいる。

<回答>

<市教育局からの回答>

1. 義務教育段階の学生募集政策について

深セン市の義務教育段階の入学条件は、『中華人民共和国義務教育法』と『深セン市における非深セン戸籍の子供向け義務教育管理方法』（深府規〔2018〕3号）の要求に従い、近接する学校への入学試験を免除、ポイント制入学政策を実行する。非深セン市戸籍の場合、居住証を入学の主要根拠とし、「2つの1年以上」（両親の双方または一方が有効な深セン経済特区居住証を有し、かつ深センに1年以上居住し、社会保険（養老保険と医療保険）に継続的に1年以上加入した場合）という条件を満たせば、その子供は義務教育公立学校のポイント制入学を申請することができる。

2. ハイレベル人材の子女入学政策について

深セン市は、『深セン市人的資源保障局・深セン市教育局による深セン市ハイレベル専門人材の子女入学に関する解決方法の印刷・配布に関する通知』（深人社発〔2014〕97号）と『深セン市「鵬城優才カード」人員子女入学（入園）解決方法』（深教〔2022〕11号）に基づき、人材子女に教育優遇政策を実施している。

3. 関連提案

企業及び企業の従業員は、深セン市及び居住地の所在する区の教育行政部門の義務教育学生募集に関する政策を調査し、事前に子供の入学に関する準備をすることを推奨する。具体的には以下の通り。

(1) 企業は深セン市の入籍政策を案内することを推奨する。従業員が戸籍を深セン市に移した場合、その子供は付随して戸籍を移すことができ、深セン戸籍の待遇が享受できる（基本的に戸籍があれば公立学校学位を保障することができる）。

(2) 企業は積極的に従業員が深セン市の居住証を申請できるように有利な条件を与え、従業員の子供がポイント制入学を申請出来るよう便宜を図る。

(3) 条件に合致する企業人材またはキーとなる従業員は、深セン市の人材政策に従って『鵬城優才カード』の発行を申請することが可能で、その子供はハイレベル人材の子供に関する入学優遇政策を享受することができる。

同時に、居住地が所在する区の教育行政部門の学生募集情報に注目し、適時に区の教育行政部門のホームページに登録し、子供のために義務教育学位を申請することを推奨する。

七、住宅価格問題について

<背景・課題>

深セン市の住宅価格は高く、会社が所在する宝安区と光明区の住宅平均価格は5万～6万元/m²で、これは普通の市民は耐えられないレベルである。政府は格安賃貸住宅、公営住宅、人材住宅の導入に力を入れてきたが、普通労働者の割合が非常に高く、彼らの住宅環境は改善されていない。我が社はここ数年、資金を投入して従業員宿舎を改造し、既存の「4人部屋」を「2人部屋」に改築し、工場宿舎従業員の満足度を高めてきた。しかし、社内には既婚者の従業員が多く、彼らは基本的に会社の近くの住宅に住んでおり、住宅環境の改善が必要である。

<要望・質問>

政府が引き続き資金を投入して廉価賃貸住宅、公共賃貸住宅、人材住宅を建設し、一般市民の居住環境を改善させることを望んでいる。

<回答>

<市住宅建設局からの回答>

1. 現行の住宅保障政策について

深セン市は住宅保障を非常に重視しており、2014年以来、相次いで『深セン市人材安住弁法』（深セン市人民政府令第273号）、『人材優先発展の促進に関するいくつかの措置』（深発〔2016〕9号）及び『人材住宅制度の整備に関するいくつかの措置』（深発〔2016〕13号）などの政策を公布し、「賃貸、購入、手当」を結合した方式で各種人材の住宅困難を緩和することに努めた。

2022年3月、深セン市は国家の関連規定に従い、『保障性賃貸住宅の発展加速に関する実施意見』（深府書簡〔2022〕23号）を公布し、国家住宅保障システムと全面的に連携し、さらに深セン市の住宅保障と供給システムを最適化し、新市民、青年及び各種人材の住宅難題の解決に力を入れた。

2023年8月1日、深セン市は、

『深セン市保障性住宅計画建設管理弁法』、

『深セン市公共賃貸住宅管理弁法』、

『深セン市保障性賃貸住宅管理弁法』

の実施を開始した。その中で、公共賃貸住宅は条件に合致する住宅面において困難がある深セン市戸籍の住民、及び社会のために基本公共サービス（主にはバス、環境保護）を提供する第一線の労働者に供給されている。また保障性賃貸住宅は条件に合

致する新市民、青年、各種人材などのグループに供給されている。

2. 住宅保障ルートについて

現行の住宅保障政策は、条件に合致する各種グループの住宅保障に対して体系的かつ統一的な規定を定め、深セン市の都市競争力の向上、企業の深セン市での質の高い発展の推進に重要な保障を提供した。そのため、条件に合致する日系企業の人材は、個人による申請または、企業による指向限定の保障性賃貸住宅申請の方式で、住宅難を解決することができる。

(1) 深セン市が認定したハイレベル人材または「鵬城優オカード」の保有者の場合、現物保障または補助金の形で、住宅問題を解決するための優遇を受けることができる。

(2) その他の人材の住宅保障政策。

一つ目は、公共賃貸住宅を借りることである。前提条件は深セン戸籍、深セン現地での社会保険納付が満3年、収入・資産限度額の基準に適合するなどがある。

二つ目は、条件に合致する場合、個人名義で購入可能な保障住宅（安居住宅と人材住宅）を申請できる。9月1日に、国家より『保障住宅の企画建設に関する指導意見発展』を発表した、次の段階において、深センは国家の最新規定に基づき、新型の保障住宅を提供し、より多くの選択肢を提供することになる。

三つ目は、日系企業は関連規定に基づき「定向配租」（主にはバス、環境保護の公共サービスを提供する第一線の労働者向け）の保障性賃貸住宅を申請することができ、それを条件に合致する自社の人材に配分することができる。

四つ目は、企業が自社用地を利用した保障性賃貸住宅を建設し、条件に適合する自社の従業員に賃貸することを推奨する。

(3) 今後の作業計画。

『深セン市住宅発展「第14次5カ年計画」』では、「第14次5カ年計画」期間中、深セン市は54万戸の保障住宅の建設・調達、34万戸の保障住宅の供給・分配を計画している。次のステップでは、深セン市は保障住宅建設・調達と供給に引き続き力を入れ、各種の人材の住宅難を徐々に緩和していることを予定している。

八、移転価格税制について

<背景・課題>

『深セン税関、国家税務総局深セン市税務局による関連者からの輸入貨物に対する移転価格協同管理に関する事項の通達』（深関税〔2022〕62号）（以下、「当該通達」）が2022年5月18日に公布され、公布日より施行されている。当該通達は深セン税関及び税務機関に対して、政府部門をまたぐ協同管理方式を採用し、企業にとっては「企業による申請」、「協同評価」、「備忘録による締結」のプロセスを通じて、自主的な関連者からの輸入貨物の移転価格に対する評価、登録及び事後調整が可能となるため、企業による移転価格についての予見可能性とコンプライアンスを向上させることに有益と考えられる。

<要望・質問>

制度導入から1年が経過したところであるが、現状における本制度の申請状況、課題等についてご教示いただきたい。

<回答>

<市税関からの回答>

中国共産党中央弁公庁、国務院弁公庁の『税收徴収管理改革の更なる深化に関する意見』の実行を徹底し、広東・香港・マカオ大湾区の発展と深セン市先行模範区の建設にサービスし、良好なビジネス環境を構築するため、税関総署と国家税務総局の指導のもと、2022年5月18日、深セン税関、深セン市税務局は共同で移転価格協同管理メカニズムを構築した。協同管理メカニズムが実行した後、深セン税関と深セン市税務局は申請意向のある企業に対して大量の調査研究と討論会を行った。現時点まで、深セン税関と深セン市税務局はすでに2社からの申請を受理し、且つ3社からの申請意向に対して前期調査を展開しており、協同管理の実行可能性を共同で研究している。

現在、主に下記2つの方面の問題について、さらに検討・対処する必要がある。

1. 税関はまだ企業移転価格案を直接使用して輸入貨物の関税基準価格を確定することができない。協同管理の枠組みの下で、企業は税関に協力して販売環境審査を展開する際、その関連取引が独立取引の原則に合致していることを立証するために、移転価格同期資料を提出することが多い。現在、税関は販売環境審査に対して、移転価格審査に関する具体的な要求はまだない、且つ移転価格審査を通じて輸入貨物の関税基準価格を確定するための明確な法律法規は存在しておらず、その実践はまだ探索段階にある。そのため、具体的な申請はケースバイケースで検討する必要がある。

2. 税関の各レベルでも協同しなければならない。現在、税関の税収徴収管理モデルの下で、税管局は全国範囲で税収リスク管理を実施し、協同管理において、直属税関の審査結論と税管局の企業関連業界に対する業界管理要求・基準とを、どのように一致させ、全国範囲で法執行の統一性をどのように確保させるかは、引き続き検討する必要がある。

現在、我々が研究調査・実態探りしているいくつかの所属地企業はともに、異なる関税区の異なる港で輸入貨物を申告している状況であるため、税管局、所属地税関と港税関の間で、価格管理に関するコンセンサスを得ることが非常に重要である。次のステップでは、移転価格協同管理に関する税管局と直属税関の連絡協力を完備・推進し、メカニズムを構築し、職責を明確にし、管轄地をずらして管理することによって相乗効果を形成することに努める。

九、総合労働時間制の申請許可について

<背景・課題>

弊社は生産に季節的な変化があるため、繁忙期、閑散期があり、生産、作業時間が不均衡なため標準労働時間制度を正常に実行することが難しい。

<要望・質問>

会社の一部の従業員に対して総合計算労働時間制の実行を申請しており、光明区人的資源局の許可を得ているが、宝安区人的資源局の許可を得られていないので、企業の実際の状況を考慮したうえで、許可を頂きたい。

<回答>

<市人力資源保障局からの回答>

まずは、市人力資源保障局より関連政策を紹介させて頂き、その後宝安区人力資源保障局より回答させていただきたい。

1. 深セン市では、厳格に国の法律法規に基づき、特別労働時間の審査・許可を行っている。深セン市の特別労働時間の審査・許可は、『労働法』、元労働部の『企業より実施される不規則労働時間制及び労働時間総合計算勤務制に対する審査・許可弁法』（労部発〔1994〕第503号）などの法律法規に基づき、行われている。企業の生産経営ニーズを満たすとともに、労働者の労働報酬及び休憩・休暇の権利を効果的に保

護することもできる。

2022年7月5日に、深セン市政府弁公庁は『深セン市による特殊労働時間管理改革試行実施方案の展開』を公布し、特殊労働時間制度の実施範囲を拡大し、生産が季節性などの要素によって影響される要求と条件に基づき、生産業務量が著しく変動するために、集中勤務や、集中休憩をアレンジする必要のあるポジションを、労働時間総合計算勤務制の実施範囲に含めた。

労働時間総合計算勤務制の実施条件を満たすポジションに関し、企業は所在地の宝安区人的資源局に申請できる。同局はすでに宝安区人的資源局と連絡を取り、企業が要求に従い、申請資料を提出することを案内し、審査・許可業務をしっかりと行うよう同区人的資源局に指導している。

2. 企業の事務処理の利便性を提供するために、深セン市は特殊労働時間の審査・認可サービスの向上を図り続けている。通常のプロセスを選んで申請した企業に対して、総合労働時間制のポジション要件に合致、申請資料に不備がなく、民主的協議が完了しており、労働保障の法律・法規に反しないなど、規定された条件を満たしている場合は、現場検査を免除する。告知承諾制を選んで申請していた企業に対して、申請条件、申請材料と監督管理要求を十分に告知するものとする。

提出された申請材料が不備がなければ、1営業日以内に処理は完了できる。また、初回申請する企業に対して、実施期限を2年間として認可することができる。継続申請する企業に対しては、前期の実行状況に応じて実施期間を3年間として認可することができる。実施期間が満了した企業に対しては、同一職種であり、かつ同一の特殊労働時間制度を再申請する場合、その場で即時認可することは可能である。

<宝安区人力資源保障局からの回答>

広東省人力資源及び社会保障庁による『企業より実施される不規則労働時間制及び労働時間総合計算勤務制に対する審査・許可管理弁法』（下記は「審査・許可管理弁法」という）に基づき、労働時間総合計算勤務制とは、作業性質の特殊性、あるいは季節や自然条件などの制約から、一定期間に連続して作業する必要がある、週単位、月単位、四半期単位、年単位などのサイクルで労働時間を総合的に計算する労働時間制の1種を指す。

『深セン市による特殊労働時間管理改革試行実施方案の展開』（下記は、「実施方案」という）に基づき、「生産が季節性などの要素によって影響される要求と条件に基づ

き、生産作業時間が著しく不均衡なため、集中勤務や、集中休憩をアレンジする必要のあるポジション」を、深セン市の労働時間総合計算勤務制の実施範囲に含めた。企業は、広東政務サービスのサイトで申請に必要な資料を取得できる。「実施方案」の実施以来、宝安区は、労働時間総合計算勤務制の申請を合計 18 件受け、条件を満たした企業に対し、本区は、いずれも即時に審査・許可した。

当該質問を提示した企業は今年の 8 月に、コロナの影響で生産勤務期間が不均衡になったことを理由に、年単位のサイクルで総合計算労働時間制の実行を申請していた。申請していた 3 つのポジションに関わる従業員人数は 597 人となっており、同企業の総従業員人数は 814 人となっている。

省粵労社発 2009 年度 8 号文によると、年単位のサイクルで総合計算労働時間制の実行を申請する際は、人力資源保障局として審査作業を行わなければならない。もし提出された書面書類が要求を満たしている場合、実地審査を免除することは可能である。

また、もし企業の申請された人数が従業員の総数の 50%を超えている場合、「審査・許可管理弁法」及び「実施方案」の要求に基づき、労働時間、勤怠管理制度及びその実施状況、賃金分配制度、支払い状況などの資料を提出する必要がある。

宝安区人力資源保障局は同企業と連絡していたが、現時点では企業より提出された資料はまだ完全ではない。宝安区人力資源保障局からもリストの形で不足資料の説明を行っており、企業は既に資料要求を把握している。宝安区人力資源保障局は、これからも継続的に同企業、またその他企業の総合計算労働時間制申請のニーズに合わせ、サービスを提供する。

必要資料を宝安区人力資源局に提出できない場合、同局は企業の実際の状況に応じ、申請を許可することができない。もし必要資料を揃えて提出できれば、宝安区人力資源局も即時に審査・許可することができる。

十、政務対応問題について

<背景・課題>

深セン市及び宝安区の商務局、工信局は企業に配慮し専任者を設置し、OneToOne サービスを提供している。当社の関連申請に対し、メールで申請資料を確認して頂き問題が無ければ当社は現場に提出しに行く。このサービスにより仕事の効率が非常に高まっている。一方で、当社は 2023 年 8 月に会社の【役員変更届出】【投資方法人

変更】手続きを行った時、資料を業務受付窓口に提出した時に他の証明資料を追加で要求された。

<要望・質問>

政府部門がデジタル政務におけるオンライン対応を進めることを望んでいる（例えば、初回審査は Online 提出、問題があった場合も Online による交流、完成後に現場で提出するなど）。

<回答>

<市政務サービスデータ管理局による回答>

ここ数年、深セン市は人民を中心に、デジタル政府建設の推進を加速させ、効率的で便利な「インターネット+政務サービス」を構築することを堅持し、能動的、正確性、ワンストップ、インテリジェントな政務サービスの実現に努めている。

現在、市、区、街道、コミュニティのすべての事項は、機密事項以外に、オンラインでの調査・質問・報告・手続・評価が実現されている。広東政務サービス網の深セン市サイトには計 11 区（新区、協力区を含む）と 54 個の公共サービスに関わる党・政府機関と企業・事業体が加入しており、全市の政務サービス事項は 100%オンライン申請システムに閲覧・申請可能で、市、区、街道、コミュニティの 4 レベルのオンライン手続きの基準、プラットフォーム、データ収集の統一化を実現している。

企業は 3 つの主な方法において手続きを行うことができる。

1. まずは広東省政務サービス網である。広東政務サービス網に入って、「深セン市」を選択し、コラムサービスをクリックするか、もしくはサービス名をリサーチして「オンライン処理（在线办理）」をクリックした後、要求に基づき申請条件を自身で確認した上でフォームを提出し、添付ファイルをアップロードし、業務申請の手続きができる。

2. 次に「i 深セン」アプリである。アプリにログインした後、サービス名をクリックするか、またはサービス名をレサーチして「申請・処理（申办）」を選択し、申請ページに入った後、要求に基づき申請条件を自身で確認した上で、フォーム提出・資料アップロード・内容を照会した後、業務申請の手続きができる。

3. 政務サービスのキオスク端末である。全市のすべてのコミュニティにキオスク端末が設置されており、企業及び居民はこのキオスク端末で手続きを行うことができ

る。身分証明書で身分検証を行った後、処理事項を選択し、要求に基づき基本情報の確認、フォームの記入、資料のアップロード、申請の提出まで完了させることができる。業務処理の過程で、企業は業務マニュアル、電話相談、ビデオ申請、スマートカスタマーサービスなどの方式を通じて処理業務に関して問い合わせを行うこともでき、システムも「補完補正」の機能を備えており、企業のオンライン修正後にその後の処理を行うのに便利である。

そして、日系などの外資企業及び居民の業務処理を最適化するために、深セン市は多言語によるサービスを提供しているため、「i 深セン」アプリには日本語バージョンが導入されており、オフラインの政務サービスセンターも、日本語、英語の事務処理サービスを提供している。各方法には政務サービスの「満足度アンケート（好差评）」が設置されており、企業が深センのデジタル政務を評価することを歓迎している。同時に、各政務サービスセンターは「処理不能（办不成事）」となった場合のための苦情処理担当窓口を設立し、特殊な状況または特定の条件における企業関連政務サービス業務の取り扱いに指導、協調サービスを提供しており、関連部門と協力しながら企業の関連窓口サービスを完備し、企業の事務処理をよりスムーズに進行できるように努めている。

ご要望の「デジタル政務の推進を速める」に関して、デジタル化を促進し、スマート政務サービスの建設を推進するという角度から、下記の3点を回答する：

1. 「全業務プロセスのオンライン化」を推進することである。全市の政務サービス事項は 100% 広東政務サービス網-深センサイトで申請可能で、オンライン化を実現している。市の 99.94% の政務サービス事項は「最大で 1 回のみの現場手続きで完結する」ことを実現し、「全プロセスがオンラインで完結できる」事項が 84.28% に達しており、オフラインからオンラインへと走り出したと言える。

2. 政務サービス改革と革新を各方面に配慮し統一的に推進し、ビジネス環境の最適化を支援する。スマート政務サービスの構築を推進する上で、政府の「勤勉指数」、デジタルの「効率指数」をもって、市民と企業の「幸福指数」を向上させる。前後して「1秒で認可」（無人関与で自動認可）、「1秒で記入」（無感覚のように申請、身分情報／企業情報を入力・確認した後、自動的に関連情報がフォームに記載される）、「1秒で記入・1秒で申請の一体化」などの改革措置を革新的に打ち出した。現在、深セン市には人材導入、自営業者と企業の設立登記や、高齢者手当などを含む 365 項の高頻度業務において「1秒で認可」を実現している。

3. 「免証弁（証明提示免除での業務申請）」を完備、普及させることである。統一さ

れた業務申請・受理システムのサポートに基づいて、制度保障、技術サポート、安全管理を通じて、証明書の確認・使用・検証の一貫した流れが確立され、使用可能、且つ便利で実用的な「免証弁」を実現する。

最後に、企業からの意見に感謝したい。市政務サービスデータ管理局は、継続的にスマート政務サービスの向上を推進し、より多くの政務がオンラインで手続きができるように努力し、日系企業を含む外資企業に、よりよいサービスを提供する。

十一、幼稚園の義務教育化について

<背景・課題>

当社の大部分の従業員は婚育年齢層にあり、多くの従業員は政府の呼びかけに応じて1人または2・3人の子供を出産した。一部の従業員の子供は深センまたは実家の幼稚園に通っている。ここ数年、幼稚園の費用上昇が加速し、従業員の経済的負担が増えている。また、子供の診察費用も結構かかっている。

<要望・質問>

九年制の義務教育を幼稚園年齢層まで延長し、多くの子女を抱える家庭の養育負担を軽減して頂きたい。同時に、非深セン戸籍の就学前の幼児の医療費に対しても適切な減免を与え、市民の出産意欲を高める政策を導入して頂きたい。

<回答>

<市教育局からの回答>

企業側から提出した「九年制の義務教育を幼稚園年齢層まで延長し、多くの子女を抱える家庭の養育負担を軽減して頂きたい。」という質問については、次のように回答する：

「中華人民共和国義務教育法」に基づき、中国は九年制の義務教育制度を実施しており、小学校と中学校の教育は含まれているが、幼稚園の教育は含まれていない。義務教育の期間を延長するには、全国人民代表大会が関連の法律を改正する必要がある。また義務教育は普及、無償、強制などの特徴があり、就学前教育が強制的な性質を持つべきかどうか、あるいは何年間の就学前教育であれば、強制的な性質を持つ義務教育に適切であるかについては、各業界にはいまだにさまざまな見解があり、さらなる研究・検証が必要である。

企業の要望は、家庭の養育費の負担を軽減するために、政府により多くの責任を負

ってほしいというのが主な願いであるという見られる。現在、深セン市は国の関連事項の要求に従い、政府の責任を積極的に履行し、包括的な就学前の教育資源拡充に重点を置き、適齢期の児童が普遍的な就学前教育を受けるニーズを満たすように努力する。

そのために、第一に、公立幼稚園と包括的私立幼稚園（包括型幼稚園と総称する）の発展に力を入れる。現在までに包括型幼稚園のカバー率は 90%以上に達し、適齢児童は基本的に自宅近くの包括型幼稚園に入園できる。公立幼稚園の価格は政府によって決められるが、包括型私立幼稚園は政府によって価格が制限されるが、幼稚園価格を均等・安定化するため、相応の補助金を支給する。第二に、保護者の負担を軽減するため、在園児童の健康成長手当を支給し、条件を満たした在園児童には一人当たり年間 1500 元の手当が支給され、保護者が納付しなければならない保育費と無料児童健康診断などと相殺する。

<市医療保険局からの回答>

本市の医療保険指定医療機関は医療費基準の統一を実施し、保険加入者と非加入者は市医療保険指定医療機関で診察を受け、「同じ病気・同じ治療・同じ価格」としている。医療保険の支払範囲に符合する費用は医療保険基金より、規定に基づき支払う。

深セン市医療保険弁法の規定に基づき、市内の小中学校や保育施設では、非深セン戸籍の少年児童が深セン市の居民医療保険に加入でき、規定に従い、相応の医療保険待遇を享受できる。その他の非深セン戸籍の就学前幼児は、深セン市の居民医療保険に加入していない場合、国の規定に基づき、戸籍所在地の居民医療保険に加入することを選択でき、異郷受診の届出を行った後、深セン市で診察を受け、直接医療保障カードで診療費を払う。現在、深セン市の関係部門は、非深セン戸籍の乳幼児が深センで保険に加入する問題についての調査研究を展開している。

十二、医療費用の負担問題について

<背景・課題>

当社の従業員は一般的に夫婦共働き家庭であり、自分の子供は一般的に高齢の両親に面倒を見てもらっている。一部の両親は深センに来ている。高齢両親は病気にかかった際に、深センの病院で看病を受けいている。

しかし、深セン市の医療保険はなく医療費は高額になり、社員生活の負担が大きい。最近メディアからの情報で、一部の省外・市外の医療機関は様々な方法で医療費を大幅に削減し、民衆の診察の負担を下げている。

<要望・質問>

深センの医療機構(病院かコミュニティ健康センター)の診察費用、薬代を下げ、従業員の生活負担を軽減し、家庭の幸福を促進することを希望する。

<回答>

<市医療保険局からの回答>

ここ数年、わが局は医薬サービス供給の改革を推進し、民衆の医療・医薬購入の経済的負担を確実に低減している。

第一に、医薬品と医療用消耗品の集中大量購入の推進を加速し、2023年9月末までに、すでに累計16ロットの医薬品と15ロットの医療用消耗品の集中大量購入を展開し、患者の医療費負担を効果的に軽減している。

第二に、国家薬価交渉薬品は直接調達プラットフォームでの取引を行うことを許可し、患者へ価格が大幅に低下した良薬・新薬を適時に享受させる。臨床使用量が多く、患者の需要が高い消耗品を優先的に価格交渉の範囲に組み入れ、患者の医療費負担をさらに軽減する。

第三に、重点分野の価格管理を強化する。2023年に、深セン市は口腔栽培分野の総合的な管理措置を全面的に実行している。歯冠、栽培体の購入価格を下げ、関連医療サービス項目の費用を調整し、従来の歯科用インプラント1本の総費用は、特別治療前の価格と比較し50%以上削減された。

国、省の異郷受診の統合配置に基づき、深セン市は異郷受診の直接オンライン決済サービスを積極的に推進しており、現在、深セン市は異郷入院直接決済を開通した医療機関が、146カ所があり、異郷の普通外来診療、外来診療慢性疾患直接決済を開通した医療機関が900カ所以上がある。従業員の両親は異郷の加入者に属した場合、異郷の受診届出を行った後、深セン市で受診し直接医療保障カードで診療費を払うことができる。関連の医療費用も、医療保険加入地当地の医療保険政策の規定を適用することが可能である。

十三、医療保険について

<背景・課題>

現在、当社の大部分の従業員は深セン医療保険の1枠を納めているが、約100人の従業員は医療保険の2枠と3枠を納付している。2枠、3枠の社員は病院で診療を受ける場合、直接社会保障の清算はできず、社康(コミュニティー健康センター)に行き、転診票を取らなければならず非常に不便。社康に行き、転診票を取り病院に行った際に医師の予約満員で診療を受けられなかったケースもある。(2023年10月1日から、深センの医療保険政策に調整があり、医療保険の2枠、3枠が医療保険の2枠に統合される)

<要望・質問>

現在、国内の一部の都市はすでに電子転診が可能になっており、深センもデジタル化プロセスを加速し、「社康⇄病院の電子転診」を実現し市民の病院診察に便利を提供して頂きたい。

<回答>

<市衛生健康委からの回答>

電子転診の主な操作フローは患者がオンラインで転診申請を提出し、社康医師は24時間以内に転診申請を審査し、審査が通過した後、患者は電子転診申請書に基づき、病院で受診することができる。このモデルは深セン市の双方向の転診活動に対し重要な参考意義があり、現在、わが委員会はこのモデルの深セン市での着地型普及の実現可能性を研究しており、深セン市のハウズドクターとの契約、双方向の転診、医療保険の精算などの政策をさらに改善し、情報化手段を借り、市民の転診受診を便利にしている。

良質で効率的な統合型医療サービスシステムの構築を加速させ、病院と社康機構の融合発展を推進し、双方向診察サービスを推進するため、深セン市はすでに市の双方向診察システムを建設した。現在、全市では、69か所の政府設病院と851か所の社康機構がこのシステムに導入された。その中で、45か所の病院が市の双方向転診システムを通じ社康機構に番号源を提供し、社康機構の医師は患者の疾病需要、病院番号源のシフト状況などに基づき、確実に転診が必要な患者のために予約を行い、社康機構が患者を病院に転院した後の予約が取れない問題を最大限に回避した。

<市医療保険局からの回答>

2023年10月1日から、「深セン市医療保障弁法」が正式に実施され、従業員医療

保険は納付費用及び相応の待遇に基づき、1 枠、2 枠の 2 種類の形式に分けられるようになり、元の基本医療保険 2 枠、3 枠は従業員医療保険 2 枠に統合された。

そのため、この日から従業員医療保険 2 枠加入者の普通の外来診療の利便性がさらに向上され、直接選定した社康機構の上級病院で診察を受けることができ、転診を行う必要がなくなった。

保険加入者が他の医療機関で受診した場合、現在、深セン市は医療機関間のオンライン転診サービスを実現しており、転診の医療費は直接に医療保障カードで支払いができ、医療費を先に立て替える必要がなくなった。従業員の医療保険待遇をさらに高める必要がある場合、従業員の医療保険 1 枠への加入を選択することを推奨する。医療保険 1 枠の費用は確かに高くなるが、相応の待遇も高くなり、診察を受ける際にも便利となる。

十四、「ママポスト」実施細則の公布について

<背景・課題>

8 月 30 日、広東省人的資源・社会保障庁は『妈妈岗（ママポスト）就業モデルの推進に関する通知』（広東人社規〔2023〕16 号、）を発表し、全省で「ママポスト」就業モデルをさらに推進するため、子育て女性の就業にガイドラインを提供。

<要望・質問>

当社はすでに類似のポストを設立したしており、深セン市ができるだけ早いうちに実施細則を公布し、企業の申請を受理して頂きたい。例えば、どの役所部門に申請するのか、申請の条件は何か、「ママポスト」を認定する役所部門はどこか、「ママポスト」の役割は企業が決めることができるのか、手当申請の手順はどのようにするのかなどの詳細ルールを公布して頂きたい。

<回答>

<市人的資源・社会保障局からの回答>

市人的資源・社会保障局は女性従業員の就職を非常に重視しており、またそれを提唱している。

2023 年 8 月 30 日、広東省人的資源・社会保障庁は『妈妈岗（ママポスト）就業モデルの推進に関する通知』を発表した。一部の詳細規定はまだ決まっていないが、具体的な推進作業は市人的資源・社会保障局より行うため、人的資源・社会保障局のホームページ、WeChat アカウントをフォローして頂くことにより、最新情報を把握

していただくことができる。

『広東省人民政府弁公庁の安定雇用政策の最適化・調整及び全力を尽くして恵民生の発展を促進することに関する通知』（粵府弁〔2023〕13号）に基づき、深セン市は深セン市人民政府の関連政策を打ち出し、子育て女性向けの「ママポスト」を積極的に設置し、柔軟且つ弾力的な就業選択を提供することを、雇用企業に奨励する予定である。市レベルの「ママポスト」雇用拠点の選定・評価を検討し、市レベルの「ママポスト」雇用モデル事業体を積極的に創設し、市レベルの雇用補助資金から適切な補助を与えることができる。

十五、個人所得税申告アプリのクレームシステムについて

<背景・課題>

従業員と会社の間で労務紛争があり、従業員が会社に不満がある場合、個人所得税申告 APP で、実際に存在しない事由であるにもかかわらず、故意に何度も異議申立てることができる。個人所得税申告 APP で異議申立が受理された後、会社の税務システムが異常をきたし、企業の発票購入機能が閉鎖されることになり、企業の正常な経営に影響を与えた。

前述の流れにおいて、税務局は事実確認を行わず、企業の法規違反を直接認定してしまい、クレームシステムのプロセスが合理的ではない状況が存在している。

<要望・質問>

従業員が証拠もなく、故意に悪意をもって行う異議申立に対して、受理プロセスの最適化を希望する。

まずは雇用企業へ状況を確認するようにして頂きたい。雇用企業が対応しないようであれば、その発票購入機能を閉じることは合理的であるといえるが、確認後、事実関係もない悪質な異議申立であると判明できた場合、企業の正常な経営状況に影響を与えないようにして頂きたい。

<回答>

<市税務局からの回答>

人数は少ないが、確かに一部の個人所得税納税者が、政策を理解していないもしくは企業に対して不満を抱えているので、個人所得税申告のアプリで、事実ではない異議申立を提出しているケースが見られる。このような異議申し立てを減少するために、当アプリでは、申立人に対して源泉徴収義務者（企業）と事実確認を行うように促すための通知、および虚偽の異議申し立てに対する法的責任を申立人に通知するための

ポップアップ画面が表示される仕様となっている。

申立人から異議申立を提起した後、税務機関は積極的に源泉徴収義務者に確認を行い、関連する裏付け情報を確認した上、申立が真実か虚偽かの判断を下す流れになっている。現在、従業員から異議申立の結果は、企業の発票購買機能に直接影響を与えていない。

もし企業の発票購入機能が閉鎖される場合、その他の税務問題事項を適時に解決できていない可能性がある。この場合、主管税務局に発票購入機能が閉鎖される原因を確認してもらえれば対応することができる。一方、市税務局もこのような異議申し立てを受理した際に、より丁寧に細かく確認してから判断を下すこととする。

十六、一人っ子介護休暇、育児休暇への支援

<背景・課題>

現在、国は出産の奨励や介護休暇の政策を導入している。また、各地の政府部門も手当の支給、一人っ子介護休暇や育児休暇の増加などを含む多くの政策を打ち出した。当社も従業員の福利厚生を調整し、相応の休暇を増やした。育児休暇の普及と複数の子供を出産する従業員の増加に伴い、会社の労務負担も同時に増加している。そのため、昨年当社では、育児休暇に要した労務コストは 100 万元に達し、厳しい経済環境の中で当社にとって非常に大きな負担となっている。

<要望・質問>

政府の政策に積極的に応じ、一人っ子介護休暇や育児休暇を実施している企業に政府より企業に奨励金や補助金を与え、企業のコスト削減に協力してほしい。

<回答>

<市人力資源保障局からの回答（口頭）>

まず、企業の懸念はよく理解しているが、この政策を確実に実施するための、実施に関する詳細規定と実施開始時点がまだ確定されていない。

企業の懸念を解消するために、まずは下記 2 点について説明したい。

一つ目は、国家衛生健康委員会、国家発展改革委員会の文書に具体的な規定があり、そのうち第 37 条項の内容の規定を説明させていただくと、

「条件のある地域で親の育児休暇の試行を展開し、休暇の労働分担メカニズムを構築すること」。

と規定されている。これはつまり、(この政策の実施はまず) 先進的な、または成熟した地域から、段階的に展開していく過程であるといえる。

二つ目は、今後の具体的な分担基準やコスト(負担)について、(例えば)企業がどれだけ負担されるか等の詳細を、これからの(政策検討の)過程において十分に考慮する。

十七、景気回復について

<背景・課題>

コロナ対応が落ち着いて以降、今年の経済回復状況が芳しくないと感じられる。

<要望・質問>

深セン市の経済状況と財政支援について伺いたい。

<回答>

<市事務局からの回答(口頭)>

深セン市の経済状況に注目を頂き、感謝する。事務局から、まず下記の深圳経済運行状況に関するデータを共有したい。

(深セン統計局 1-8 月データ)

一、工業生産が順調に回復

1-8 月、深セン市の規模以上工業の増加値は前年同期比 4.2% 4.2% 増加した。業種別に見ると、規模以上の鉱業、製造業、電力・熱エネルギー・ガス及び水生産・供給業はそれぞれ 2.9% 2.9%、3.3% 3.3%、20.6% 増加した。

主な業界カテゴリでは、規模以上の自動車製造業は 73.7% 増加し、電力、熱エネルギー生産・供給業は 17.1% 17.1% 17.1% 増加し、専用設備製造業は 10.5% 10.5% 10.5% 増加した。

主なハイテク製品の生産量は急速に成長し続けた。そのうち、新エネルギー車、サービスロボットの生産量はそれぞれ 143.3% 143.3% 143.3%、27.4% 増加した。

二、固定資産投資は急速な成長を維持

1—8 月、深セン市の固定資産投資は前年同期比 13.1% 増加した。産業別に見ると、第二次産業の投資成長率は 47.7%、第三次産業の投資成長率は 6.3% だった。そのうち、工業投資の成長率は高く 47.6% に達した。

分野別に見ると、製造業投資の牽引効果が顕著で、60.6% 増加した。不動産開発投資は 15.4% 増加した。ハイテク産業の投資が活発で、ハイテク製造業投資は 67.7% 増加した。そのうち、電子及び通信設備製造投資は 69.8% 増加した。社会分野投資は急成長した。そのうち、文化、スポーツ、娯楽業の投資は 34.7% 増加し、公共管理、社会保障及び社会組織の投資は 44.9% 増加した。

三、市場売上の成長率が高い

1—8 月、深セン市の社会消費財の小売り総額は 6756.48 億円で、前年同期比で 8.4% 増加した。消費種別に見ると、商品の小売り総額は 7.7% 増加し、飲食業の収入は 14.4% 増加した。

基本生活類商品の売れ行きが良い。そのうち、限度額以上の企業の糧油食品類、飲料類小売売上高はそれぞれ 14.2% および 10.2% 増加した。消費アップグレード類商品は急速な成長を維持した。そのうち、限度額以上の企業の通信機器類、化粧品類の小売売上高はそれぞれ 22.2%、13.0% 増加した。

オンライン小売りは引き続き急成長した。限度額以上の企業がインターネットを通じて実現した商品の小売売上高は 32.0% 増加した。

四、輸出入は引き続き回復

1—8 月、深セン市の輸出入総額は 23692.58 億円で、前年同期比 8.1% 増加した。そのうち、輸出額は 14965.93 億円で、19.4% 増加した。輸入額は 8726.65 億円で、7.1% 減少した。そのうち、一般貿易の輸出入は 14.2% 増加し、輸出入総額の 53.5% を占め、割合が前年同期比より 2.9% 増加した。

五、金融機関の預金残高と貸付残高は急速な成長を維持

8 月末、深セン市の金融機関（外資を含む）の自国通貨及び外貨預金の残高は 131,644.05 億円で、前年同期比 9.4% 増加した。金融機関（外資を含む）の自国通貨及び外貨貸付残高は 90,933.27 億円で、前年同期比 8.5% 増加した。

六、消費者物価指数が穏やかに上昇

1—8 月、深セン市の消費者物価指数は前年同期比 0.9% 上昇した。そのうち、食品・タバコ・酒類の価格は 2.7% 2.7% 上昇し、衣類の価格は 3.7% 上昇、住宅価格は 0.1% 下落し、生活用品・サービスの価格は 0.3% 上昇、交通通信価格は 2.8% 下落し、教育文化娯楽の価格は 3.0% 上昇、医療保健価格は 0.2% 上昇し、その他の用品・サービスの価格は 3.9% 上昇した。

深セン市の外資の基本状況

(一) 1—9 月の外資誘致状況

商務部のフィードバック数字によると、2023 年 1—9 月、深セン市の外資利用実績は 530.5 億元 (76.7 億ドルに相当) で、前年同期比 1.5% 減少した (ドルに換算したら 8.1% 減少)。成長率は全国より 6.9 高く (全国は 8.4% 減)、全省より 2.7 % 高い (全省が 4.2% 減)。ドル換算では、減少率は広州 (-14.6%)、北京 (-35.6%) より低い。

主な特徴：

一、資金源が幅広く、米国、シンガポール、スイスの成長率が速い。世界の 110 ヶ国・地域は深センで投資した。モルガン・スタンレー、凱為医療、瑞銀基金などの千万ドル規模のプロジェクトに牽引され、米国、シンガポール、スイスはそれぞれ 259.2%、142.0%、91.8% だった。

二、サービス業の割合が高く、製造業の成長率が速い。深セン市のサービス業の外資利用実績は 356.3 億元で、深セン市の 67.2% を占める。深セン市の製造業の外資利用実績は 169.7 億元で、前年同期比 213.4% 増加した。

三、国資プロジェクトの貢献が際立っている。深セン市の外資利用実績が 3 千万ドル以上に達した企業の資金総額は深セン市の 91% を占める。そのうち、国資プロジェクトの出資済み資金は 20 億ドルに達した。

また、深セン市 2023 年度上半期の GDP は、前年同期比で 6.3% 上昇した。これらのデータから、深セン市の経済運営は全体として持ち直し、改善に向かっていることがわかる。

そして、深セン市も一連の財政支援政策を打ち出している。

深セン市商務局

一、『深セン市商務局〈サービス貿易の革新発展の促進に関する若干の措置〉実施細則の発行』に関する深セン市商務局の通知

二、2021年電子商取引の革新発展支援計画の国家級デジタルビジネス企業など3つの奨励プロジェクトの申告に関する深セン市商務局の通知

三、深セン市の対外貿易の成長安定、構造調整、品質向上に関する若干の措置

四、深セン市の外資利用規模のさらなる拡大、及び外資利用品質の向上に関する若干の措置

五、『国際消費中心都市の建設の加速に関する深セン市の若干の措置』の発行に関する深セン市商務局の通知

深セン市工業情報化局

一、深セン市の戦略的新興産業発展特別資金支援政策

二、製造業の高品質発展、製造業都市の構築に関する若干の措置

三、深セン市のファッション産業高品質発展行動計画（2020-2024年）

深圳市科学技術革新委員会

一、深セン市科学技術計画プロジェクト管理規則

二、深圳市科学技術開発資金管理規則

深圳市發展改革委員会一、「深セン市の戦略的新興産業の第一弾市級産業イノベーションセンターの支援計画」の発行に関する深セン市發展改革委員会の通知

これらの政策は、深セン市経済運営の継続的な発展を支える。

以上

（注）本資料で記載している「政府回答」は、政府側から事前に提示された回答・当日の回答内容・事後の書面回答を取りまとめ、ジェトロで仮訳したものです。本資料はご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

※禁無断転載